

令和2年度コンプライアンス・プログラム（1）

1. 企画室（コンプライアンス統括）

| 内 容 | 課 題 | 実施要領 | 実施時期・実施者 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|----------------------|--|--|---|--|---------|---------|
| 経営方針 | 法令遵守を経営方針に明確に位置付けるとともに、経営者自らが全職員に対して、法令等の遵守・励行が基本施策であり、組織全体をあげて取り組むべき課題であることを明確にする。 | (1)期初又は年初等の職員全員が参加する場において、法令遵守が基本施策であることを明確にする。 (2)2月理事会に「経営指針」、期初理事会に「コンプライアンス・プログラム」を付議する。 | (1)期初、又は期末等の職員全体会議 理事長 (2)2月理事会、期初理事会 専務理事 | (1)職員全体会議 全体会議 理事長 (2)理事会 議事録 | | |
| 理事に係る職務 | (1)職員にコンプライアンスを理解させるための取組 (2)推進担当者の決定 ※異動等により変更があった場合に指名する。 (3)業績評価等への反映 | (1)全体会議等で周知徹底する。 (2)コンプライアンス担当者を指名する。 担当責任者（監査部監査室長） 担当者（各課長） (3)コンプライアンス・プログラムの実施状況を業績評価、人事考課等に衡平に反映する。 | (1)毎月の職員全体会議 理事長 専務理事 (2)期初、理事長 (3)年末の人事考課 理事長 専務理事 | (1)職員全体会議 議事録 (2)起案の決裁 (3)勤務評定表 | | |
| コンプライアンス・プログラム | (1)コンプライアンス・プログラムの進捗状況の把握と評価 (2)コンプライアンス・プログラムの進捗状況の効果的な広報 (3)コンプライアンス・プログラムの見直し | (1)半期ごとに理事会に進捗状況を報告する。 (2)進捗状況をホームページに掲載する。 (3)見直しの起案、決裁後、理事会に付議する。 | (1)6月、11月の理事会 専務理事 (2)6月、11月の理事会にて承認後（電算係） (3)年度初めに起案し、決裁を受け6月の理事会に付議する。 | (1)理事会議事録 (2)ホームページ (3)起案の決裁 理事会議事録 | | |
| コンプライアンスマニュアル等規定類の整備 | (1)内部規定等の適法性の確認 (2)法令等改正に対応する。 | (1)定例監査等の内部監査の中で実施する。 (2)必要な改正等を実施する。 | (1)内部監査実施時 監査部 (2)法令等改正時 監査部 | (1)内部監査 報告書 (2)起案の決裁 理事会議事録 | | |
| チェック体制 | (1)内部監査等による法令遵守の確認 (2)監事監査の実施 | (1)定例監査等においてチェックを実施する。 (2)業務監査・決算監査を実施する。 | (1)監査計画及び隨時 監査部 (2)5月、11月 総務課 | (1)内部監査 報告書 (2)監事監査 報告書 | | |
| フォローアップ | ・コンプライアンスの定着度合いについてフォローアップ | ・コンプライアンスに係る自己評価・勤務評定を通じて実施する。 | ・11月、12月 | 勤務評定表 面談シート | | |

令和2年度コンプライアンス・プログラム（2）

2. 総務課

| 内 容 | 課 題 | 実施要領 | 実施時期 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|-----------|---|---|--|-------------------------------------|---------|---------|
| 効果的な月間の実施 | ・しんくみ週間のPRと利用促進 | ・組合員への認知を高める施策の実施 | ・9月 | ・推進結果報告書 | | |
| 業務知識等の向上 | (1) 内部、外部研修等を受講し、職員の業務知識等の向上に努めサービスの向上に寄与する。 (2) フィナンシャル・プランナーの資格取得促進による知識向上と、顧客サービスの貢献。所属担当者等への金融アドバイザーとしての貢献 | ・令和2年度内部・外部研修等受講計画書に基づき積極的に研修を受講する。 ・フィナンシャル・プランナーによるライフプランセミナーを開催する。 ・所属担当者等からの質問等への対応 | ・令和2年度内部・外部研修等受講計画書 ・開催日 隨時 ・質問対応 常時 | ・受講者による受講記録 ・セミナー開催結果報告 ・報告書等 | | |

3. 預金課・電算課

| 内 容 | 課 題 | 実施要領 | 実施時期 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|----------------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------|---------------------|---------|---------|
| 自主点検の計画的継続実施 | ・自主点検を継続的に実施し、各種リスクの削減に努める。 | ・自主点検項目に従い実効性のある点検を行う。 | ・通年（4月～3月） | ・自主点検結果報告書 | | |
| 団体口座開設時の区分検証 | ・団体口座区分分けを適正に実施する。 | ・団体区分調査表に基づき区分分けを行う。 | ・団体口座開設時に実施 | ・人格区分判定表 | | |
| FATCA, CRSへの対応 | ・報告対象顧客でないことの確認。 | ・FATCAでは本人確認資料により、CRSでは届出書を徴求して確認する。 | ・新規口座開設時に実施 | ・本人確認書類 ・特定取引届出書 | | |
| マネロン・テロ資金対応 | ・疑わしき取引報告対象でないことの確認 | ・要対応対象顧客の取引の都度、取引内容を確認する。 | ・半期ごと | ・本人確認記録書 | | |
| サイバーサキュリティ対策 | ・日々、新たに発生しているサイバー攻撃等への対応 | ・訓令等への参加による、サイバー攻撃への対応 | ・令和2年度 | ・訓練参加結果等 | | |

4. 融資渉外課

| 内 容 | 課 題 | 実施要領 | 実施時期 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|---------------------------|--|---|--------------------------------|--|---------|---------|
| 顧客への説明責任の徹底 | ・契約内容についての顧客（保証人を含む。）から充分な理解を得る。 | ・融資契約時に契約内容を説明した後に「与信取引事項確認書」を徴求する。 | ・常時実施する。 | ・与信取引事項確認書 | | |
| 金融円滑化・期限到来後の対応 | ・住宅貸付の返済期間延長の申込みに対しての迅速・的確に対応する。 | ・利用者・家族の収入や借入れの返済状況を把握し迅速に審査する。 | ・隨時対応する。 | ・貸付審査会記録 | | |
| 法令遵守等意識の高揚 | ・融資渉外係への異動職員を中心に、法令等遵守に係る意識の高揚を図る。 | ・コンプライアンス・マニュアル、渉外活動要綱等により研修を実施する。 | ・4月 | ・引継ぎ書等 | | |
| 組合員との関係性の更なる深化及び安定した収益の確保 | (1) 融資、渉外が一体となった新体制による、スピーディーな顧客対応と貸出の伸長で安定した収益を確保。 (2) 滞在型訪問活動を通じて、顧客である組合員との関係性の更なる深化を図る。 | (1)各業務分担毎に目的意識を持って活動する。 (2)顧客である組合員からの意見・要望を聴き、誠意をもって対応する。 | (1) 通年（4月～3月） (2) 通年（4月～3月） | (1) 渉外活動日報 融資預金・実績表 (2) 渉外活動日報 融資預金・実績表 | | |